

(2) 人権尊重の教育啓発

すべての人々が個性と能力を十分に発揮し、豊かに暮らすことができる地域社会を築くには、個々がそれぞれの生きがいを感じ、基本的人権が尊重された平和な社会の実現が必要です。

そして、市民一人一人が社会の一員として、人権及び多様性の尊重、平和の尊さ、男女共同参画などに関する理解を深めることが重要です。

誰もが互いに認め合い、多様性を受容し尊重することで、その個性や能力を發揮できる環境づくりを進めることにより、男女共同参画社会の実現をめざします。

市民が、それぞれの状況に応じて、人権尊重の理念に対する理解を深め、これを体得することができるよう、多様な学習機会の提供、効果的な手法を取り入れることなどにより、生涯のあらゆる機会を通じて人権について学ぶことができるよう取組を推進します。

実践目標	具体的方策	事業概要	担当課名
① 人権尊重の教育啓発	人権啓発の推進	市民一人ひとりの人権が尊重されるとともに、人権の意義や重要性を理解し、日常生活の中で人権への配慮がなされた人権の共存が図られた社会づくりの実現のために、人権啓発を推進します。 また、人権擁護委員による人権を尊重するための啓発事業及び人権相談所の開設を支援しています。	社会福祉課
② 男女共同参画社会の実現	男女共同参画社会づくりの推進	平成 11 年度に成立した男女共同参画社会基本法に基づき、真岡市は平成 12 年度に男女共同参画社会づくり市民会議を設置し、平成 13 年度に「真岡市男女共同参画社会づくり計画」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けて様々な取り組みを展開しています。	生涯学習課
	各地区婦人会の支援	女性の親和と文化の向上を図り、社会福祉のために協力すること、そして、女性の地位向上と併せて社会参加・社会づくり及び仲間づくりのために協力することを目的に、各地区婦人会で各種事業を自主運営しています。	
	女性国内研修の支援	地域の各分野で積極的に社会に貢献できる指導者を養成します。	
	女性団体活動の支援	主な支援事業として、女性団体連絡協議会・市婦人会連絡協議会への活動補助や、女性団体連絡協議会が行う市民のつどいへの開催補助を行っています。	

参考資料

